

平成 29 年度 第 3 回 理事懇談会 抄録

日 時 : 平成 29 年 12 月 2 日 (土) 16:00 ~ 17:00
場 所 : ホテルグランドパレス
出 席 : (理事) 半田、内山、斉藤、森本
網本、伊藤、植松、梶村、白石、大工谷、高橋 (哲)、高橋 (仁)、
田中、谷口、知脇、中前、藤澤、松井、山根、吉井
(監事) 太田、長澤
欠 席 : (理事) 中川、中前
(監事) 辺土名

I. 協議事項

(全 1 題)

1. 分科学会・部門からの予算事業として運営依頼される研修会の扱いについて (植松理事)

各分科学会・部門 (以下、学会) から生涯学習課へ運営依頼される研修会単独事業について、開催可否判断における決定方法について意見交換がなされた。

ここ数年、新たな職能的ニーズに重点が置かれた研修会単独事業の運営依頼が学会から生涯学習部門へ上がってくるものが多く (徒手療法、予防、学校保健、摂食嚥下、動物理学療法、精神心理、産業、フットケアなど) なりつつある。精神心理、産業、フットケアなどの研修事業については、常任理事会等からの明確な職能的ニーズに基づいた開催指示事業 (Type S、A) である。しかし、他の研修会単独事業に関しての運営受諾の可否については明確な基準がないため生涯学習が判断を下すことは難しい状況にある。

以下の検討課題について提出者より意見が求められた。

1. 学会依頼の研修会単独事業についての妥当性について判断基準
2. 学会の行う研修会の位置づけの明確化
3. 研究活動との関連性・整合性に基づく意義を持つ研修会かどうか?
4. 学会依頼の研修会の持つ職能的ニーズの妥当性の判断機関はどこか?

【主な意見】

- ・背景に研究が見えない研修は行わないほうがいいのではないか。
- ・職能的な (資格化につながる) 研修会については、必要性はあると思うが、今後増えていくことが予想されるなかで、必要性のある研修会を判断できるシステムが必要なのではないか。
- ・基本的に、分化学会化した際に研修はやらないという方向性であったと認識している。職能的なニーズのあるものについては検討が必要であろう。
- ・事業計画の段階で出てくる依頼については、生涯学習の業務執行理事の判断でいいのではないか
- ・Type S について、職能的な意味を持つものについて協会がサポートする意味合いがあったのではないか。

これらの意見を踏まえ、今後の判断基準については【学会】と【生涯学習】、【森本副会長】の 3 者で調整することとなった。

以上